



# 身分証明書としての取扱いについて

## マイナンバーの「通知カード」



## マイナンバーカード(個人番号カード)



**× 身分証明書として利用できない**

○マイナンバー（個人番号）の確認は可能ですが、身分証明書として使用することは出来ません。

**○ 身分証明書として利用できる**

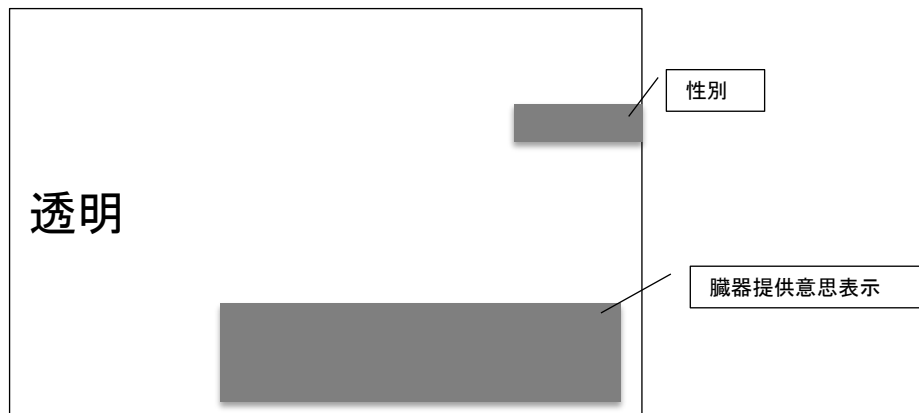
○マイナンバー（個人番号）の確認と身元確認が、これ1枚で可能

※裏面のマイナンバーは、法令で定められた税・社会保障・災害対策の手続きのため以外にコピーすることは出来ません。

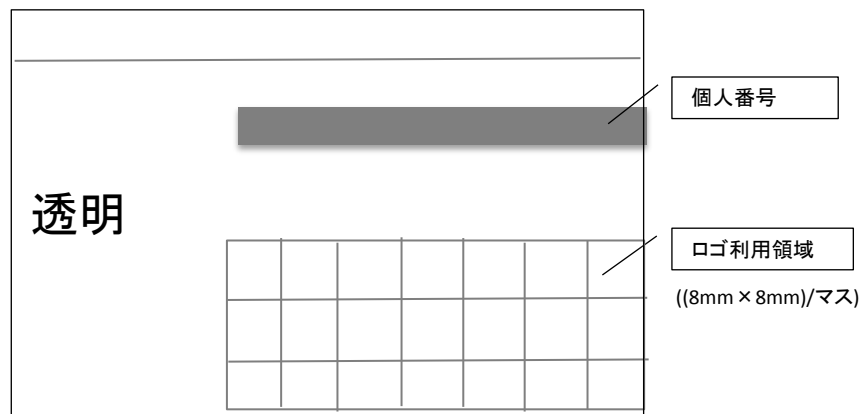
# マイナンバーカード（個人番号カード）の付属カードケース

※マイナンバーカードの交付時には、裏面の個人番号等を見えなくするカードケースが付属されています。  
一般的な本人確認手続においては、カードケースに入れたままで利用することが想定されます。

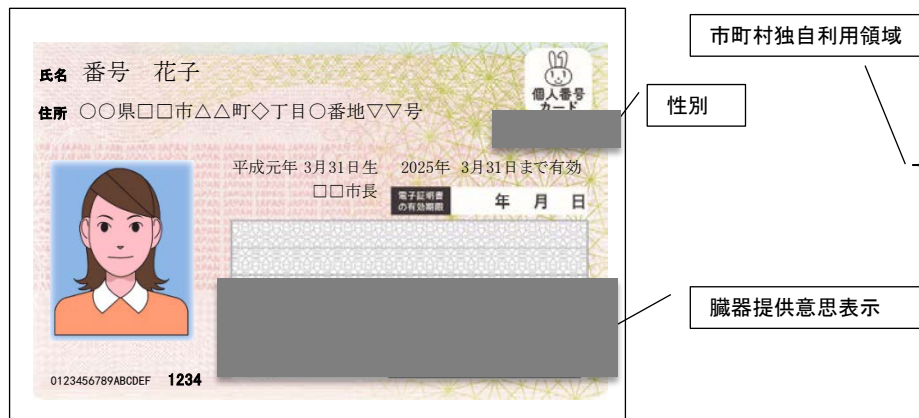
## カードケース（表）



## カードケース（裏）



## 挿入イメージ（表）



## 挿入イメージ（裏）

